

環境に配慮した補助金の 受付を開始します

8月10日より、下記補助金の受付を開始いたします。
各条件をご確認の上、申し込みください。

省エネ設備等普及促進事業補助金

本補助金は、脱炭素社会の実現に向け、一般家庭で使用する省エネ設備等の
買い換え普及促進を図り、家庭から二酸化炭素排出量を削減し、羅臼町の
ゼロカーボンシティを実現することを目的としています。
また、本事業は2030年までの継続を予定しております。

LED照明設備

【主な条件】

- ①既存住宅における蛍光灯設備等からLEDを使用した照明設備への
交換であること（新築住宅は対象外）。
- ②灯具の交換を含むものであること。
（電球等（光源）のみ及びLED電気スタンドの購入は対象外）
- ③購入・設置費用の合計金額が3万円以上であること。
（自らによる設置でも補助対象とします。）

【補助額】

- ①対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）
- ②最大3万円まで補助

【補助対象経費】

- ①LED照明設備の購入費用
 - ②工事に関する費用
 - ③その消費税及び地方消費税の額
- ※処分費用は対象外



例) 購入・設置費用の合計金額が5万円だった場合

①5万円の2分の1 → 2万5千円

②補助額が最大3万円ですが、実際の補助額は… **2万5千円** になります。

省エネ給湯設備

【主な条件】

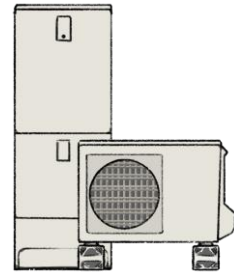
- ①既存住宅においてエコキュート以外の給湯器からエコキュートに買い替え設置すること。（新築住宅は対象外）
- ②居住する住宅の給湯設備で使用する。

【補助額】

- ①対象経費の4分の1以内（千円未満切り捨て）
- ②最大10万円までの補助

【補助対象経費】

- ①エコキュートの購入に係る費用
 - ②工事に関する費用
 - ③その消費税及び地方消費税の額
- ※処分費用は対象外



例) 購入・設置費用の合計金額が80万円だった場合

- ①80万円の4分の1 → 20万円
- ②補助額が最大10万円なので、実際の補助額は… **10万円** になります。

冷蔵庫又は冷凍庫

【主な条件】

- ①一般家庭で使用する冷蔵庫又は冷凍庫（2013年以前に製造されたものに限る）の買い替えであること。
※「冷蔵庫から冷凍庫」・「冷凍庫から冷蔵庫」の買い替えは対象外
- ②経済産業省が定める統一省エネラベルにおいて、目標年度2021年度における省エネ基準達成率が100%以上であること。
（省エネ性能マークが緑色）



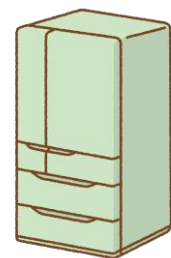
※100%以上(緑色)が条件になります。実際はマークの下に目標年度が記載されています。

【補助額】

- ①対象経費の4分の1以内（千円未満切り捨て）
- ②最大4万円までの補助

【補助対象経費】

- ①冷蔵庫又は冷凍庫の購入
 - ②その消費税及び地方消費税の額
- ※リサイクル料金は対象外



例) 購入金額が8万円だった場合

- ①8万円の4分の1 → 2万円
- ②補助額が最大4万円ですが、実際の補助額は… **2万円** になります。

生ごみ処理機購入助成事業補助金

生ごみ処理機の購入者に対し補助を交付することで、家庭から排出される「生ごみ」の再利用によるごみ処理減量化と、ヒグマの誘引を防ぐことを目的としています。

生ごみ処理機

【主な条件】

- ①電気を使用し、乾燥式又はハイブリット式として、一般家庭の室内で使用する処理機であること。

【補助額】

- ①対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）
- ②最大3万円までの補助

【補助対象経費】

- ①生ごみ処理機の購入費用
- ②その消費税及び地方消費税の額



例) 購入金額が8万円だった場合

①8万円の2分の1 → 4万円

②補助額が最大3万円なので、実際の補助額は… **3万円** になります。

補助金の交付対象者

- 羅臼町に住民票を有した、世帯主であること
- 町に納付義務があるものに対し滞納のないこと
- 暴力団の構成員でない者、破壊活動を行う団体に所属していない者

補助金の注意事項

- 両補助金は、世帯主の方による申請で登録販売店からの購入に限ります。
※登録販売店以外での購入や、ネット購入などは補助金対象になりません。
- 省エネ設備等普及促進事業補助金（省エネ給湯設備・LED照明設備・冷蔵庫又は冷凍庫）は、同一年度内においては各1回限り。（3つの補助をそれぞれ申請することも可能です。）
例) 令和5年度に省エネ給湯器設備と冷蔵庫とLED照明設備を購入し、令和6年度に冷蔵庫とLED照明設備を購入する。
- 生ごみ処理機購入助成事業補助金（生ごみ処理機）は、1回限りとなります。
- 両補助金を同時に申請することも可能です。
- 補助金交付申請を行い、交付決定通知書を受け取る前の購入等は、補助金対象になりません。

登録販売店

8月10日現在の登録販売店の補助金に関する取扱い業務は以下の通りです。

・(株)中村電気商会 (87-2071)

・LED照明設備 ・省エネ給湯設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機

・(有)サウンドハウスエービック (87-2836)

・LED照明設備 ・省エネ給湯設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機

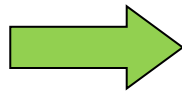
・DCMニコット羅臼店 (88-5600)

・LED照明設備 ・冷蔵庫又は冷凍庫 ・生ごみ処理機

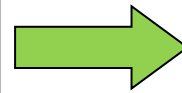
補助申請の流れ



各補助金の条件を確認し、
役場へ交付申請書を提出する



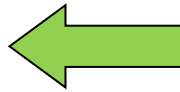
役場より、交付決定書が
送付される



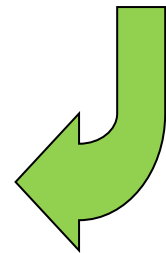
補助対象商品の
購入・設置を行う



羅臼町より指定口座へ
補助金が振込まれる



羅臼町へ
実績報告書を提出する



省エネ設備等普及促進事業補助金・生ごみ処理機購入助成事業の両補助金の申請にあたっては、羅臼町ホームページ等で要綱・様式等をご確認ください。

また詳細や不明点については、登録販売店、または環境生活課までお問い合わせください。



児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当を受けている方は、令和5年8月31日（木）までに「児童扶養手当現況届」の手続きを役場保健福祉課で行って下さい。

この届出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。

印鑑を持参の上、必ず手続きを行って下さい。

・必要な書類 児童扶養手当の証書

※ 児童扶養手当の受給開始から5年を経過する方には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」、「雇用証明書」と「自営業従事申告書」様式を送付していますので、手続きの際にご提出願います。

・受付期間 令和5年8月31日（木）まで

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図るため支給される手当です。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父母が死亡した子ども
- ・父母が政令で定める程度の障害の状態にある子ども
- ・父母の生死があきらかでない子ども
- ・母が婚姻によらないで生まれた子ども 等

【支給時期】 認定請求した月の翌月分より支給

（令和5年度支給月 5月、7月、9月、11月、1月、3月）

【支給金額】 児童1人（全部支給認定の場合や一部支給認定の場合等で変更）

金額 10,410円～44,130円

加算 2人目 10,420円 3人目以降1人つき 6,250円

※ 請求者等（同居の家族を含む）の前年所得により支給額が決定されますが所得制限により支給されない場合があります。

【お問合せ先】

保健福祉課福祉担当

電話 87-2161





令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)のご案内

1. 支給対象者

①または②に当てはまる方

(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方・他市町村で同様の給付金を受けた方を除く)

① 令和4年度中に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給対象者であった方

(※申請の可否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受取りを拒否した方)

② 令和5年3月31日時点で

18歳未満の児童(障害児の場合は、20歳未満)を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となっている方

(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

3. 給付金の支給手続き

① に該当する方については、個別に通知いたしますので、申請の必要はありません。(支給につきましては8月15日以降を予定しております。)

② に該当する方については、申請が必要となりますので、羅臼町役場 保健福祉課まで、ご連絡ください。

4. 申請提出期日

令和6年2月28日まで

* 詳細につきましては、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター
0120-400-903
(受付時間:平日9:00~18:00)

■ 羅臼町役場 保健福祉課 福祉担当
0153-87-2161
(受付時間:平日9:00~17:30)

道の駅「知床・らうす」玄関前広場 移動販売出店者募集

11月1日(水)～3月31日(日)までの出店者を下記のとおり募集いたしますので、希望される方は、必要書類を知床羅臼町観光協会のホームページよりダウンロードしてお申し込みください。
(ダウンロードできない場合は、観光協会にて配布しております)

出店募集期間	11/1～3/31	
書類受付期限	9/7(木)	
出店決定日	9/8(金)	
料金	土日祝	2,000円/日
	平日	1,000円/日

電気を使用する場合は、別途500円/日かかります

※申し込みは各日、平日午前9時～午後5時までです。

※申し込みが募集区画(4区画)を越える場合は、厳選なる抽選の上、お電話にて結果通知いたします。また、出店が決定した場合は、利用にあたっての注意事項等の説明をさせていただきます。

※抽選結果発表以降も出店者随時募集中です。お気軽にご相談ください。
ただし、抽選結果を優先するためご希望に添えない場合があります。

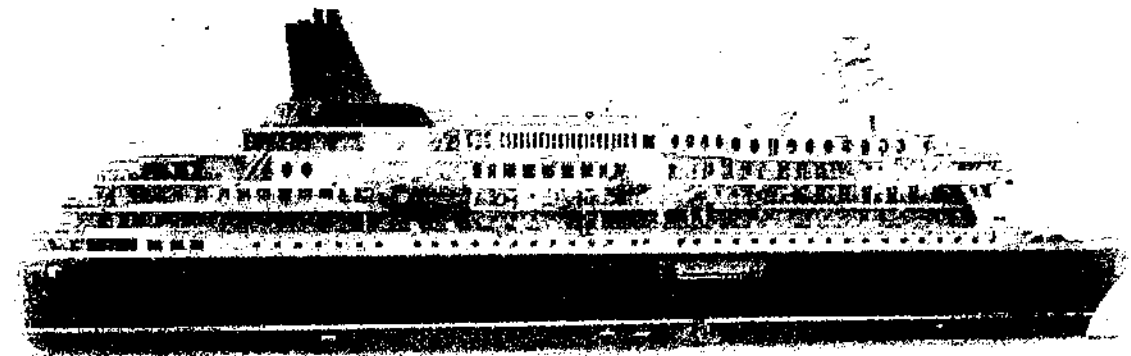
- 提出書類: ①事業者登録申請書(様式1)
②出店申込書(様式3)
③保険加入証明(写)
④営業許可証
⑤食品衛生責任者証明(写) ※④⑤は自動車営業の者



応募資格: 町内事業者を優先とし、次に町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店とし、最後に町外事業者とする。※詳細につきましては、道の駅「知床・らうす」玄関前広場出店要綱をご覧ください。

提出先: 知床羅臼町観光協会事務所 または 観光案内所
問合せ先: 電話 87-3360 まで(平日午前9時～午後5時)
知床羅臼町観光協会 HP ↓
<https://rausu-shiretoko.com/kitchen-car/>

豪華客船につぼん丸 船内見学会のご案内



今年もつぼん丸が羅臼町に寄港します。
コロナ禍以前は毎年実施していた船内見学会は、感染症予防のため近年は中止となっておりますが、本年より再開されることとなりました。
皆様のご応募お待ちしております。

《募集詳細》

- 令和5年 9月 2日(土) 午前10時30分～ 募集定員 30名
- 令和5年 9月 5日(火) 午前10時30分～ 募集定員 30名

※5名以上で催行。ただし、最少催行人数に達しなかった場合や悪天候の場合は中止となります。
※両日とも午前10時までに羅臼港(観光船乗り場)に集合してください。
※船内見学会は約1時間程度を予定しております。

《対象》 羅臼町民が募集対象となります。

《申込み先》

羅臼町役場企画振興課 TEL: 87-2114
※受付時間は役場開庁時間(平日午前8時45分～午後5時30分)のみとなります。

《申込期日》

8月18日(金) 午後5時30分までにお電話にてお申し込みください。

※応募者多数の場合は、一度も乗船されていない方を優先し、役場事務局にて抽選を行い、選考結果をご連絡いたします。

令和5年 忠魂碑慰霊祭のお知らせ

羅臼町には、昭和14年に建立された忠魂碑（羅臼神社境内）に郷土出身の戦没者71名の御霊がお祀りされておりますが、当時の経緯を知る方も年々減少し、往時の戦没者への感謝の意も希薄になりつつあることから、終戦の日を慰霊の日と定め、忠魂碑の維持・管理を行い、慰霊祭を行っております。

本年も下記のとおり忠魂碑慰霊祭を執り行いますので、多くの町民皆様に御参拝をいただきたく、お知らせ致します。

日時 令和5年8月15日（火）正午12時

（午前11時30分より記帳受付をしております）

場所 羅臼神社境内 忠魂碑前

（詩吟の奉納・小中学生による「浦安の舞」の奉納があります）

主催 羅臼町忠魂碑護持奉賛会

共催 羅臼町遺族会（事務局：羅臼町社会福祉協議会）

羅臼町ふるさと納税公式

Instagram投稿者

大募集！

空いた時間を有効活用しませんか？

#らうすたグラム #らうすたグラマー #羅臼のふつうは、日本のごちそう

◎内 容

「**羅臼のふつうは、日本のごちそう**」をキーワードにふるさと納税返礼品の紹介や羅臼町で獲れる食材を使ったレシピの投稿、羅臼町民だからこそ知っている食材の使い方・・・など北海道、日本全国、世界に向けて羅臼町の魅力をPRしましょう！！皆さんの普段の食卓が羅臼町の宣伝に！！その他、景色やアクティビティの紹介も投稿者の人数に応じて投稿内容の部門分けをして皆さんの「得意」を投稿しましょう。

◎対 象 者：羅臼町在住の18歳以上の方ならだれでも！（高校在学者は除く）

◎応募方法：電話/FAX/mail いずれかの方法で住所・氏名・ご職業・連絡先を教えてください。
投稿内容、方法の詳細については後日ご連絡いたします。

◎募集期限：令和5年8月21日（月）まで。※締切日以降も随時募集いたします。



ぜひお気軽にご応募下さい！！

一緒に羅臼町ふるさと納税公式Instagramを盛り上げましょう！！

お申込み先/お問合わせ先：産業創生課 ふるさと納税担当

TEL:0153-87-2162 / FAX:0153-87-2916

Mail : furusato.nozei@rausu-town.jp

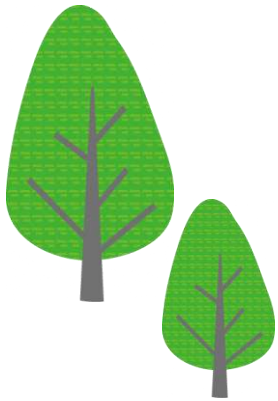


羅臼湖へレッツ・ゴー!

開催日 **9月3日(日)**

※ 荒天時は、中止となります。

- 日程
- 07:00 らうすぽ駐車場集合・出発
 - 07:30 入山口着
 - 07:35 羅臼湖へ出発
 - 09:35 羅臼湖到着・休憩
 - 09:50 羅臼湖出発
 - 11:20 入山口着
 - 12:00 駐車場着
 - 12:15 昼食交流会
 - 13:00 交流会終了・解散



できるだけ暖かい服装でご参加ください。天候や歩いているうちに暑くなる可能性もあるので、その時には着ている上着を脱いで涼しくなれるようご準備ください! 具体的な服装を知りたい方は事務局までお問い合わせください。

○対象 小学3年生以上の町民

○参加料 会員：500円 非会員：1,000円(保険料込み)

○持ち物 雨具・暖かい服装・長靴・長靴が入るビニール袋
車の中での履物・飲み物・軽食

○締切 **8月27日(日) 午後5時00分まで**
らうすぽ館内らいず事務局 85-7715



らいず・羅臼町子ども会集合写真



三の沼からの羅臼岳



四の沼



NPO法人羅臼スポーツクラブらいず

40%

申し込み口数を
購入できます
※抽選ではありません

プレミアム付商品券



購入方法

8月28日(月)以降に届く「往復ハガキ」に
このチラシをご参考のうえご記入ください。

その1 申込口数を記入して切り離す

オモテ □□□□□□

プレミアム付商品券
事前申込書

申込口数

〇〇町
羅臼 太郎 様

整理番号 ■■■■

記入してください

切り離してください

その2 申込書をポストに投函

プレミアム付商品券
事前申込書

申込口数

(〇〇〇円分)

POST

その3 引換券を保管

オモテ □□□□□□

〇〇町
羅臼 太郎 様

整理番号 ■■■■

引換券です

1 8月28日(月)の週に、商工会から各世帯主あてに「往復ハガキ」が届きます。

2 購入口数を記入して(※1世帯の上限は3口30,000円)返信用ハガキにて商工会に申し込みをします。

9月22日(金)消印有効で商工会に到着する様に投函をお願いします。

3 10月2日(月)~10月31日(火)(平日8:45~17:30)までの間で商工会窓口にて、返信用ハガキで事前申し込みをした口数分の商品券を購入できます。

購入案内はありませんので、期間中に「代金及び引換券」を商工会窓口にて持参し、商品券を購入して下さい。

ご注意

引換券が無い場合は、いかなる場合も商品券と交換は致しませんので、なくさない様お気を付け下さい。

今年も購入者対象の
抽選会を行います!



購入単位:

1口▶10,000円

世帯上限: 3口

30,000円

当初申込みした口数の変更は出来ません。

購入額	プレミアム	ご利用額
10,000円	4,000円	14,000円
20,000円	8,000円	28,000円
30,000円	12,000円	42,000円

販売開始

10月2日(月)~

取扱店など詳しくは9月11日(月)にお知らせ致します

使用期間

令和5年10月2日(月)~
令和6年1月31日(水)

販売窓口

羅臼町商工会

目梨郡羅臼町船見町46番地1 TEL 0153-87-2300
販売時間: 午前8時45分~午後5時30分(土・日・祝日を除く)

しれとこざい だん

知床財団だより

2023年8/9月号
No.85



知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。



羅臼地区統括参事

羅臼 知床財団羅臼地区着任のご挨拶

7月1日付人事異動で着任致しました。

ふくだひでき
福田一輝です。

職歴は、羅臼町で教育委員会通算22年(社会体育、社会教育、公民館、学務課)、企画振興課4年、保健福祉課4年、北海道人事交流2年(観光局)で、今までは、財団の方のお力を借りていた立場でしたが、これからは、財団の一員として地域に貢献できればと思っています。

今後、知床財団の活動の中で、ちょこちょこお会いすると思うので、どうぞよろしくお願い致します。

斜里 自然復元事業係からのお知らせ

斜里町のしれとこ100平方メートル運動では、開拓跡地を原生の森に復元するために日々森づくりが行われています。現地業務を知床財団の自然復元係が担っており、ボランティアの方の手をお借りしながら活動しています。

今回も夏のボランティアを募集していますので、ぜひご参加ください。また、斜里町民(小学4年生～高校3年生)を対象にした「斜里っ子自然教室」も開催しますので、続報をお待ちください!皆様のご参加をお待ちしております。



詳しくは「しれとこ100平方メートル運動の森・トラスト」のホームページをご確認ください
<https://100m2.shiretoko.or.jp/>
お問い合わせ先: 自然復元事業 0152-24-2775

8/26(土)・27(日)
森づくりボランティア

老朽化した防鹿柵の補修作業をします!



9/2(土)
斜里っ子自然教室

斜里町在住の児童を対象に日帰り自然体験活動を行います!



カムイワッカ湯ノ滝のぼり、はじまりました

秘境の中の秘境、カムイワッカ湯の滝。新しいルールのもと、18年ぶりに「4の滝」まで開放。アドベンチャー・アクティビティ「カムイワッカ湯ノ滝のぼり」として生まれ変わりました。知床財団も関係機関として、現地の受付や巡視などの補助業務などを行っています。



カムイワッカ湯ノ滝のぼりのご利用には事前予約(有料)が必要です。公式ホームページを必ずご確認ください。

*「カムイワッカ湯ノ滝のぼり」は、知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会、斜里町、知床斜里町観光協会によって主催されています。

お問い合わせ先: 知床斜里町観光協会 0152-22-2125

